

令和4年1月28日開会

①

令和4年1月茨城県議会臨時会議案

茨 城 県

令和4年1月茨城県議会臨時会議案目次

	頁
第1号議案 令和3年度茨城県一般会計補正予算（第8号）	1
第2号議案 令和3年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）	10
第3号議案 令和3年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	11
報告第1号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について	13

予

算

第1号議案

令和3年度 茨城県一般会計補正予算（第8号）

令和3年度茨城県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,234,455千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,492,344,582千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年1月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び 負担金		8,270,037 ^{千円}	647,508 ^{千円}	8,917,545 ^{千円}
	1 分担金	692,135	216,708	908,843
	2 負担金	7,577,902	430,800	8,008,702
9 国庫支出金		317,765,560	25,926,043	343,691,603
	1 国庫負担金	55,901,485	82,963	55,984,448
	2 国庫補助金	258,536,894	25,843,080	284,379,974
12 繰入金		42,133,921	60,200	42,194,121
	2 基金繰入金	40,607,648	60,200	40,667,848
13 繰越金		8,519,264	46,904	8,566,168
	1 繰越金	8,519,264	46,904	8,566,168
15 県債		164,355,900	17,553,800	181,909,700
	1 県債	164,355,900	17,553,800	181,909,700
歳入合計		1,448,110,127	44,234,455	1,492,344,582

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 企画開発費		11,012,433 ^{千円}	81,468 ^{千円}	11,093,901 ^{千円}
	2 開発費	2,416,728	81,468	2,498,196
4 生活環境費		14,646,401	737,500	15,383,901
	2 防災費	1,648,205	392,500	2,040,705
	3 環境保全費	10,517,942	345,000	10,862,942
5 保健福祉費		321,608,038	8,438,893	330,046,931
	1 厚生総務費	121,079,608	31,250	121,110,858
	3 児童福祉費	42,805,147	1,694,373	44,499,520
	8 公衆衛生費	108,172,909	6,713,270	114,886,179
7 農林水産業費		48,648,117	4,116,794	52,764,911
	1 農業費	20,422,627	350,014	20,772,641
	3 林業費	5,632,174	169,546	5,801,720
	4 水産業費	4,081,476	764,500	4,845,976
	5 農地費	16,032,235	2,832,734	18,864,969
8 商工費		259,010,497	2,783,092	261,793,589
	2 技術革新費	1,471,593	51,592	1,523,185
	4 観光物産費	4,225,547	2,731,500	6,957,047
9 土木費		104,409,020	24,557,532	128,966,552
	2 道路橋梁費	62,883,257	6,731,161	69,614,418
	3 河川海岸費	23,430,359	15,769,607	39,199,966
	4 港湾費	4,793,177	1,890,446	6,683,623
	5 都市計画費	5,655,617	166,318	5,821,935

10 警 察 費		64,183,616	46,102	64,229,718
	1 警 察 管 理 費	57,889,392	26,202	57,915,594
	2 警 察 活 動 費	6,294,224	19,900	6,314,124
11 教 育 費		270,972,882	3,348,129	274,321,011
	4 高 等 学 校 費	58,714,399	2,234,900	60,949,299
	5 特 別 支 援 学 校 費	24,260,164	1,113,229	25,373,393
12 災 害 復 旧 費		988,231	124,945	1,113,176
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	824,708	124,945	949,653
歲 出 合 計		1,448,110,127	44,234,455	1,492,344,582

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計	
3 企画開発費	2 開発費	ひたちなか大洗リゾート 構想推進事業費	千円 -	千円 81,468	千円 81,468	
4 生活環境費			-	737,500	737,500	
	2 防災費	防災活動体制整備費	-	392,500	392,500	
	3 環境保全費	原子力災害対策事業費	-	345,000	345,000	
5 保健福祉費	3 児童福祉費	低所得のひとり親世帯生活支援 特別給付金事業費	-	164,720	164,720	
7 農林水産業費			267,000	3,888,313	4,155,313	
	1 農業費		-	350,014	350,014	
			露地野菜産地イノベーション 推進事業費	-	101,635	101,635
			農業委員会補助	-	14,320	14,320
			農業経営対策事業費	-	234,059	234,059
	3 林業費			-	169,546	169,546
			緑の循環システム 整備事業費	-	16,666	16,666
			国補造林事業費	-	122,000	122,000
			海岸防災林造成事業費	-	30,880	30,880
	4 水産業費			267,000	764,500	1,031,500
			広域漁港整備事業費	160,000	764,500	924,500
	5 農地費			-	2,604,253	2,604,253
			県営ため池等整備事業費	-	36,946	36,946
			湛水防除事業費	-	127,317	127,317
			地盤沈下対策事業費	-	207,925	207,925
		県営かんがい排水事業費	-	239,475	239,475	
		県営畑地帯総合 整備事業費	-	726,205	726,205	
		経営体育成基盤 整備事業費	-	1,266,385	1,266,385	

8 商 工 費			972,700	63,592	1,036,292
	2 技術革新費	茨城地酒振興事業費	-	51,592	51,592
	4 観光物産費	ビジット茨城・海外誘客 プロモーション事業費	-	12,000	12,000
9 土 木 費			33,121,168	16,764,386	49,885,554
	2 道路橋梁費		27,096,106	5,596,996	32,693,102
		地方道路整備費	16,112,149	3,516,260	19,628,409
		地方道路整備費	5,236,068	2,080,736	7,316,804
	3 河川海岸費		4,880,881	9,799,126	14,680,007
		国補河川改修事業費	2,794,000	8,231,275	11,025,275
		十王ダム堰堤改良事業費	20,000	109,414	129,414
		災害関連河川改修事業費	-	464,395	464,395
		通常砂防費	94,600	226,507	321,107
		国補急傾斜地崩壊対策 事業費	76,800	527,750	604,550
		海岸保全施設整備事業費	144,800	239,785	384,585
	4 港湾費		466,560	1,201,946	1,668,506
		国補統合補助事業費	226,860	320,384	547,244
		津波・高潮対策事業費	68,000	881,562	949,562
	5 都市計画費		656,921	166,318	823,239
		国補公園事業費	100,000	166,318	266,318
10 警 察 費	1 警察管理費	警察施設改修費	-	26,202	26,202
11 教 育 費			-	3,348,129	3,348,129
	4 高等学校費		-	2,234,900	2,234,900
		県立学校教育活動 継続支援事業費	-	280,000	280,000
		校舎等整備費	-	64,900	64,900
		みんなに優しい学校施設づくり 推進事業費	-	1,890,000	1,890,000

	5	特別支援 学 校 費		-	1,113,229	1,113,229
			みんなに優しい学校施設づくり 推 進 事 業 費	-	616,800	616,800
			特別支援学校体育館空調 整 備 事 業 費	-	496,429	496,429
12 災害復旧費	2	土木施設 災害復旧費	令和元年国補 災 害 復 旧 土 木 費	-	124,945	124,945
合	計			34,360,868	25,199,255	59,560,123

第3表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
	千円	千円	千円			
治 山 事 業	319,600	16,300	335,900	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	555,000	322,400	877,400			
湛水防除事業	99,500	40,200	139,700			
土地改良事業	2,915,900	913,500	3,829,400			
河川事業	16,204,400	10,396,000	26,600,400			
海岸整備事業	254,900	120,700	375,600			
砂防事業	118,200	102,000	220,200			
急傾斜地崩壊対策事業	137,200	227,200	364,400			
港湾整備事業	1,776,900	1,346,400	3,123,300			
道路橋梁整備事業	27,589,500	3,750,300	31,339,800			
街路事業	1,171,200	-	1,171,200			
空港整備事業	24,500	-	24,500			
放課後児童クラブ整備事業	386,700	-	386,700			
産業技術専門学院整備事業	84,100	-	84,100			
体育施設整備事業	106,600	-	106,600			
公営住宅建設事業	737,000	-	737,000			
過年補助災害復旧事業	82,400	41,900	124,300			
現年補助災害復旧事業	191,800	-	191,800			
過年直轄災害復旧事業	40,000	-	40,000			
現年直轄災害復旧事業	49,200	-	49,200			
単独災害復旧事業	173,300	-	173,300			
児童福祉施設整備事業	137,300	-	137,300			
老人福祉施設整備事業	477,600	-	477,600			
障害福祉施設整備事業	401,700	-	401,700			
総合福祉会館整備事業	5,000	-	5,000			
県庁舎等整備事業	1,340,500	-	1,340,500			

大気汚染監視機器整備事業	1,500	-	1,500			
交通安全施設整備事業	757,400	-	757,400			
警察施設整備事業	2,086,700	-	2,086,700			
公園事業	693,800	83,700	777,500			
高校整備事業	3,688,500	-	3,688,500			
文化施設整備事業	230,800	-	230,800			
社会教育施設整備事業	93,100	-	93,100			
特別支援学校整備事業	466,000	-	466,000			
空港周辺整備事業	10,300	-	10,300			
地域鉄道設備等整備事業	33,400	-	33,400			
石綿対策事業	58,600	-	58,600			
災害救助対策事業	16,700	-	16,700			
消防施設整備事業	47,000	-	47,000			
県立医療大学設備整備事業	171,400	-	171,400			
農業大学校施設整備事業	133,100	-	133,100			
農業総合センター施設整備事業	52,900	-	52,900			
原種苗センター整備事業	19,800	-	19,800			
畜産センター施設整備事業	50,100	-	50,100			
養豚研究所施設整備事業	55,600	-	55,600			
水産試験場施設整備事業	79,400	-	79,400			
地域活性化事業	949,400	-	949,400			
防災対策事業	430,500	193,200	623,700			
合併特例事業	1,703,400	-	1,703,400			
地方道路等整備事業	1,189,100	-	1,189,100			
緊急防災・減災事業	642,900	-	642,900			
上水道事業出資金	1,281,000	-	1,281,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	90,000,000	-	90,000,000			} 30年以内 (据置期間を含む。)
退職手当債	4,000,000	-	4,000,000			
災害援護資金貸付	33,500	-	33,500	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	164,355,900	17,553,800	181,909,700			

第2号議案

令和3年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和3年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「1,202,202千円」を「2,110,102千円」に改める。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「822,855千円」を「1,049,880千円」に、「736,670千円」を「963,695千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	779,618千円		680,875千円	1,460,493千円
第1項 国庫補助金	256,250千円		226,975千円	483,225千円
第2項 企業債	512,500千円		453,900千円	966,400千円
	支		出	
第1款 資本的支出	1,602,473千円		907,900千円	2,510,373千円
第1項 建設改良費	1,202,202千円		907,900千円	2,110,102千円

（企業債の補正）

第4条 予算第6条中限度額「512,500千円」を「966,400千円」に改める。

令和4年1月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第3号議案

令和3年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和3年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「4,166,499千円」を「4,679,049千円」に改める。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「2,185,983千円」を「2,186,133千円」に、「1,393,315千円」を「1,393,440千円」に、「712,885千円」を「712,910千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資本的収入	4,531,255千円		512,400千円	5,043,655千円
第1項 国庫補助金	2,373,879千円		287,450千円	2,661,329千円
第2項 企業債	1,349,200千円		112,400千円	1,461,600千円
第3項 負担金	807,801千円		112,550千円	920,351千円
		支		
第1項 建設改良費	4,166,499千円		512,550千円	4,679,049千円

（企業債の補正）

第4条 予算第6条中限度額「1,349,200千円」を「1,461,600千円」に改める。

令和4年1月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

報 告

報告第1号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記3件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和4年1月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

別記1

和解について

常陸大宮土木事務所所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

個人

2 和解の内容

(1) 令和2年8月12日（水）午前11時45分頃、常陸大宮市上大賀1057番地地先国道上で発生した事故

(2) 事故の概要

常陸大宮土木事務所所属の職員が、小型貨物自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方の普通乗用自動車に追突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 2,401,223円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年12月9日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 2

損害賠償の額の決定について

県道奥野谷知手線で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 510,282円

2 損害賠償の相手方

個人

3 事故発生の日時及び場所

令和3年5月21日（金）午後3時40分頃

茨城県神栖市知手3090番地18地先県道上

4 事故の概要

県道奥野谷知手線を普通乗用自動車で行中、道路上の穴に落輪し、普通乗用自動車を破損した。

（注）上記賠償額については、全て東京海上日動火災保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年12月14日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 3

令和 3 年度 茨城県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年度茨城県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,436,359千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,448,110,127千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 3 年 12 月 22 日

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		313,329,201 ^{千円}	4,436,359 ^{千円}	317,765,560 ^{千円}
	2 国庫補助金	254,100,535	4,436,359	258,536,894
歳入合計		1,443,673,768	4,436,359	1,448,110,127

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 保健福祉費		317,171,679 ^{千円}	4,436,359 ^{千円}	321,608,038 ^{千円}
	8 公衆衛生費	103,736,550	4,436,359	108,172,909
歳出合計		1,443,673,768	4,436,359	1,448,110,127

